

御内原・表御殿西側エリアの設計について

1. 中城御殿の施設設置の目的
2. 施設整備の基本認識
3. 遺構保護を踏まえた床レベルの設定
4. 平面計画および利用動線計画
5. 中城御殿の防災・防火対策
6. 収蔵庫の仕様
7. 外装材の仕様に関する方向性
8. 建物の屋根形状・高さの検討

1. 中城御殿の施設設置の目的（再確認）

■目指すべき姿

- 首里城や円覚寺跡、松崎馬場などと一体的な整備を行うことで、歴史的風致景観の創出や首里城公園全体の魅力向上を図る。
- 体験学習施設（社会教育施設）を整備することで、首里城及び琉球の歴史・文化に関する展示、体験学習、講座、交流などの教育普及の場としての役割を担う。
- 首里のまちの拠点施設として、首里に関連する歴史・文化を体験紹介する場の創出と、地域における伝統文化の継承促進及び愛着や誇りの醸成、地域への周遊促進などに寄与する。

■中城御殿の役割

首里城公園全体の魅力向上 （歴史的風致景観の創出）

- 城郭内にあった美術工芸品やその他資料の展示・収蔵
- 歴史的風致景観の連続性や公園全体の回遊性の確保
- 公園利用者へのサービス向上と満足度向上
- 首里城への眺望景観の確保

首里のまちの拠点施設 （まちの紹介、文化継承・周遊）

- 首里城公園の案内、情報発信（首里城、中城御殿、円覚寺他）
- 地域文化の体験、継承の場
- 地域の人々と来訪者の交流の場、地域への周遊拠点

琉球の歴史・文化の体験学習 （展示・体験・講座・交流）

- 王家ゆかりの屋敷である琉球建築・庭園の体験
- 首里城に象徴される琉球の歴史や文化を体感できる物語性のある展示
- 琉球の歴史・文化の発信・体験・学習・継承

「琉球文化のルネサンス」に 寄与する歴史公園施設

- 『首里城復興基本計画』の下記の施策実現への寄与
 - 首里城公園のさらなる魅力向上
 - 『新・首里杜構想』による歴史まちづくりの推進
 - 琉球文化のルネサンス

■主な展示予定資料

火災前、首里城城郭内で展示・収蔵していた美術工芸品等



国宝・琉球国王尚家関係資料（那覇市所有）



中城御殿や首里城公園に関連する出土遺物

借用資料

- 【沖縄県立博物館・美術館】
- 【沖縄県立芸術大学】など
- 琉球王国及び首里城に関連する資料

■周辺施設との連携

首里城公園

歴史公園として施設の鑑賞・見学がメイン。公園全体で琉球の歴史・文化の魅力を一連のストーリーのなかで体感する。また、歴史的風致景観への配慮、地域の交流や次世代を担う子どもたちへの歴史文化に対する意識醸成に寄与する。

首里城(城郭内)

- 首里城の建造物が展示物
- 琉球王朝の歴史・文化に関する展示や行催事
※前回復元テーマ

中城御殿

- 琉球王家の屋敷、生活・文化の展示・体験
- 首里城や王国文化遺産の実物展示
- 首里地域の紹介

首里杜館

- 琉球文化を包括的に発信
- 王国前史～現代の営みまで発信
- 城郭内復元とあわせた「見せる復興」



琉球・沖縄の歴史文化を伝える施設



博物館施設

沖縄県立
博物館・美術館

沖縄県
立埋蔵文化財センター

文化施設

首里染織館
suikara

那覇市
歴史博物館

沖縄県立
芸術大学

まとめると…

**首里城公園の体験学習施設として、
歴史文化の継承に寄与**

1. 中城御殿の施設設置の目的（展示収蔵の対象資料）

展示・収蔵の対象資料

- 中城御殿は、展示・収蔵、体験学習、講座、交流などの機能をとおり、首里城および琉球の歴史・文化の継承、教育普及の場としての役割を担う。
- 収蔵する実物資料は、当初より予定していた城郭内で展示・収蔵していたオリジナルの美術工芸品に加え、那覇市が所蔵する「[国宝琉球国王尚家関係資料](#)」をはじめとした琉球王国および首里城に関連する資料を対象とする。
- 展示においては、上記の資料に加え、[県内各施設との連携のもと、他館からの借用も含めて対応](#)する。
- なお、[火災に伴い修復を必要とする資料は、沖縄美ら島財団が整備する施設にて対応予定であり、当面は中城御殿での所蔵は対象外](#)とする（修復が完了した資料類より、適宜移設を検討）。
- 城郭内（国営有料区域）においても、展示・収蔵機能を持つ施設（黄金御殿、南殿）の整備を検討しており、施設間での連携のもと、展示を行えるよう運用面での対応を検討する。

城郭内で展示・収蔵していた 美術工芸品等 【沖縄美ら島財団】

- 美術工芸品（オリジナル等） …… 1,119点（染織、漆器、文書類等）
- ◎ 上記のうち、首里城公園で展示することを目的に収集した資料
- ◎ 修復を必要とする資料については、沖縄美ら島財団が整備する施設（修復室）にて対応するため、当面は展示・収蔵資料からは対象外とする。
- ◎ 将来整備予定の城郭内の展示・収蔵施設とも連携

尚家関係資料 首里士族・御殿・殿内関係等 【那覇市歴史博物館】

- 【国宝】琉球国王尚家関係資料 …… 1,683点（文書類、染織、漆器等）
- 【重要文化財】伊江御殿関係資料 …… 146点（文書類）
- 【県指定有形文化財】伊江御殿家資料 …… 29点（文書類、掛け軸、漆器）
- 横内家資料 …… 18,079点（文書類、掛け軸、陶磁器等）
- 福地家資料 …… 128点（染織、文書類、陶磁器等）
- 翠宮城家資料 …… 578点（文書類、染織、漆器等）
- その他（家譜、古文書、拓本） …… 2,449点（文書類、掛け軸）

中城御殿や首里城公園に関連する出土遺物 【沖縄県立埋蔵文化財センターなど】

- 展示テーマに応じて必要資料を借用のもと展示を実施。
※ 収蔵は対象としない。

借用資料（企画展等に応じて対応）

【沖縄県立博物館・美術館】【沖縄県立芸術大学】など

- 琉球王国及び首里城に関連する資料

2. 施設整備の基本認識 ※中城御殿跡地整備基本計画（令和3年3月改定）より

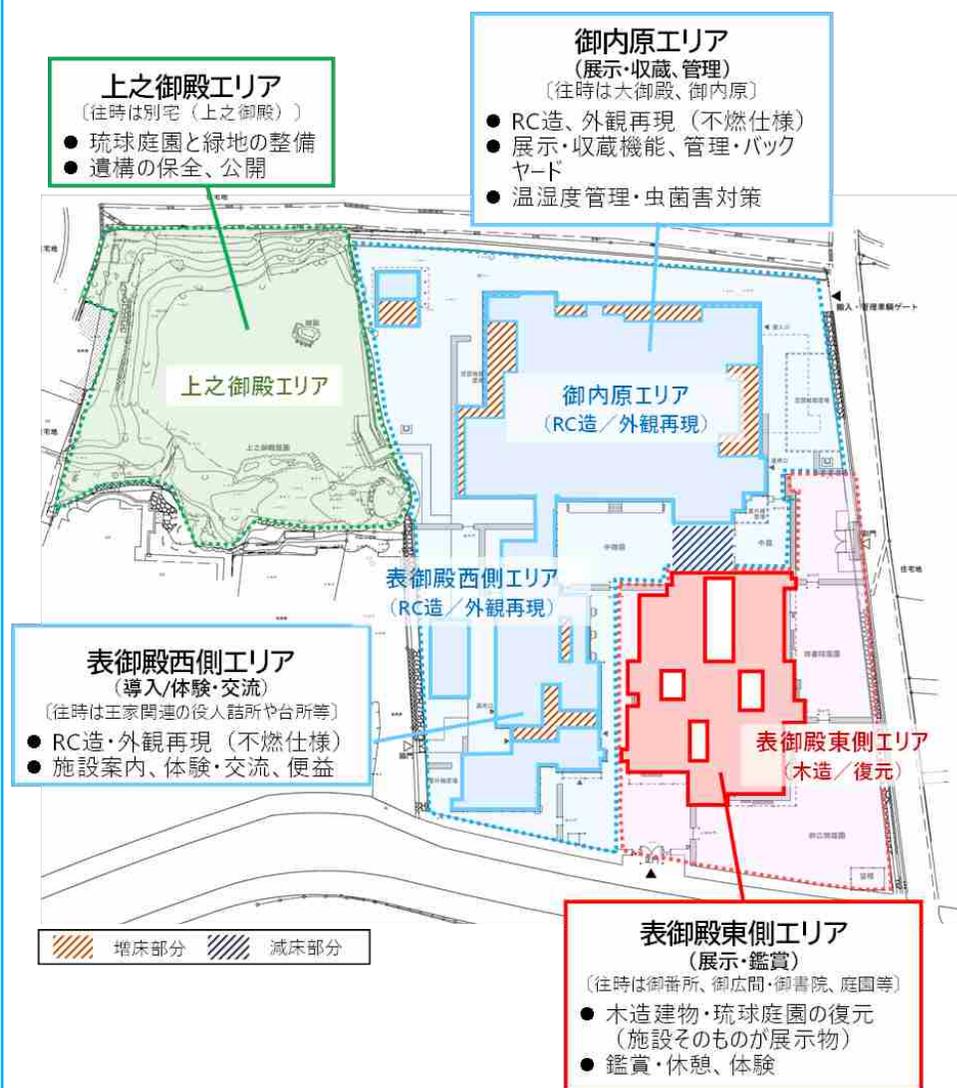
2. 建築計画の考え方

(1) 見直しの考え方

- ・展示・収蔵・管理に関する必要規模は、建物北側の増床で対応する。
- ・防災・防火対策を強化するため、木造復元施設以外は耐火構造（R C造）を基本とする。これにともない、表御殿西側エリアを当初計画の鉄骨造からR C造へ変更する。
- ・木造復元施設と展示・収蔵施設との接続部分（現行計画では木造）については、屋根のみの施設へ変更することで、エリアを明確に区分する。
- ・表御殿東側エリアおよび上之御殿エリアについては、当初計画を踏襲しつつ、防災・防火の観点により必要な対応を図る。
- ・避難経路を踏まえた防災・防火計画を行う。※第1回委員会時追加事項
- ・国宝等の資料を展示・収蔵するという施設整備の観点から、御内原エリアを優先的に維持すべき施設と考え、当エリアの防災・防火・防犯対策を行うとともに、他の建物から御内原エリアへの延焼を防止するための対策を講ずる。※今回追加事項

(2) 留意事項

- ・中城御殿の特徴である屋根形状は、往時の形態を再現する。機能拡張に伴う増床は、建物北側（往時の瓦石垣の範囲）や中庭・廊下等の範囲で対応し、屋根形状など建物外観への影響を抑える。また、増床部は陸屋根とするなど、外観再現部分と変更部分を区別する。木造復元施設との景観的な連続性、上之御殿エリアからの眺めにも十分配慮する。
- ・R C造部分の外部仕上げについては、不燃仕様などの防火対策について引き続き検討する。
- ・展示・収蔵の拡充および防災・防火対策の強化に伴い、設備機器範囲の拡張も見込まれるが、旧県立博物館時代に地下階だった空間の活用や管理区域内に配置するなど、景観への影響を抑える。



3. 遺構保護を踏まえた床レベルの設定

(1) 表御殿西側エリア床レベル設定

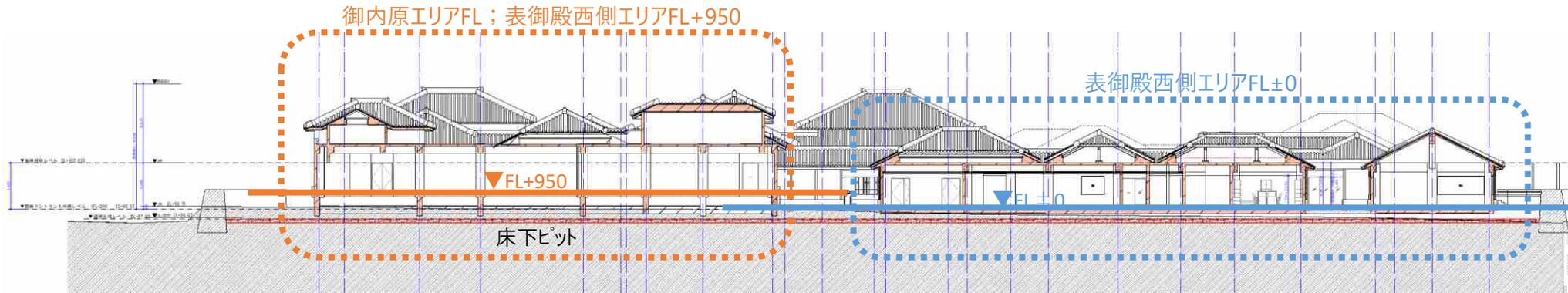
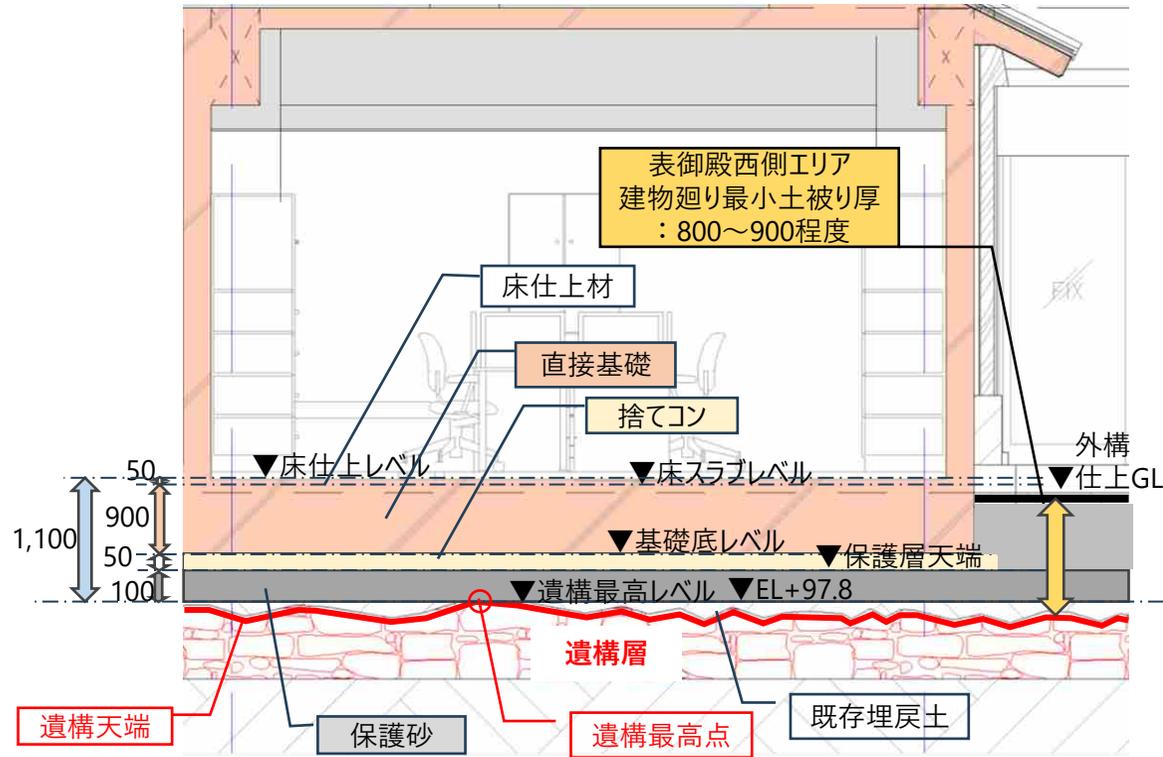
遺構保護のため、遺構レベル (EL+97.80) +1,100 を表御殿西側エリアの1階床レベルとする。

内訳は保護層100mm、捨てコン50mm、直接基礎900mm、床仕上厚50mmの合計1,100mmとなる。

※直接基礎の厚みは実施設計時に構造計算の上、見直す。

(2) 御内原エリア床レベル設定

展示室および収蔵庫を有する御内原エリアは、文化庁のガイドラインに則り、結露防止のための床下ピット (H900mm以上) を確保する。遺構保護層の上にピットを配するため、御内原エリアの床レベルは表御殿西側エリアよりも950mm高く計画する。収蔵庫・展示室下のピットの通気口は十分な大きさの確保が困難なため、機械換気を採用する。



中城御殿 Y 軸方向断面図

4. 平面計画および利用動線計画

- 基本計画時点の全体動線の考え方を踏まえつつ、今回整備・供用を予定する表御殿西側エリアおよび御内原エリアでの動線を再検討した。また那覇市所蔵の資料を含めた展示・収蔵を行うため、収蔵庫やそれに付帯する施設の規模を拡充し、配置を見直した。

■利用動線計画の見直し（P7参照）

- 全体動線は、利用者の利便性に配慮して、建物の屋内動線を優先とし、表御殿西側エリアを始点に、御内原エリアの常設展示から企画展示を見る時計回りとする（基本計画段階は反時計まわり）。
- 基本計画当初方針にある「中門から中御庭へ誘導することで、シークエンスを体感する場を創出」する点については、中門から中御庭へ誘導する選択動線を設定することで対応する。（表御殿東側エリアの整備にあわせて、シークエンスの場は将来的な再現を想定する）
- 御内原エリアと表御殿東側エリアの接続部分について、延焼対策および火災時等の活動動線とするため、基本計画時点で屋根のみの半屋外施設へ変更したが、中御庭の本来の空間を再現するため、中御庭側は基本的に壁を設けることとする（非常時に開放できるよう開口部を設ける）。

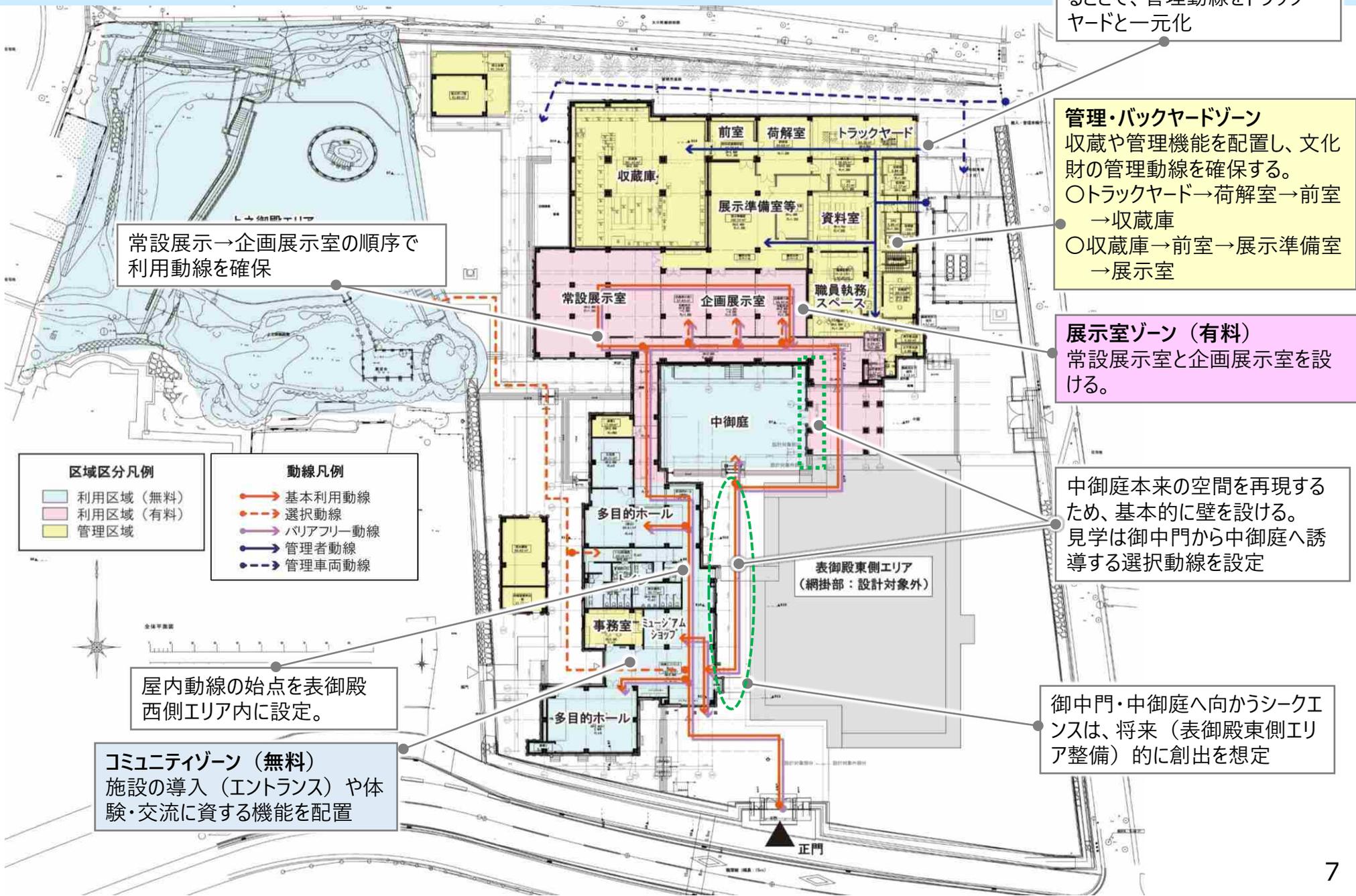
■管理動線および管理・バックヤードの見直し（P7参照）

- トラックヤード→荷解室→前室→収蔵庫、および、収蔵庫→前室→展示準備室→展示室、の文化財の管理動線を確保できるよう諸室やドアの配置を再検討した。
- 被災資料の修理については、沖縄美ら島財団が整備する施設にて対応することを基本とし、本施設では専用の修復室は設置しない方向とする。
- 管理用の通用口について、トラックヤード近くへ移動することで、管理動線の一元化に対応する。

■収蔵環境に係る検討

- 収蔵庫の外壁および内壁部分は、コンクリート壁（壁厚120以上）を設ける。さらに調湿二重壁を設けることで、耐火性能および温湿度環境を確保する。また、外壁側は二重壁のクリアランス約600mmを確保する。
- 収蔵庫内の内部仕上げについては、十分な調湿性能を確保することと併せて、収蔵品の搬出中に係る庫内環境の保護の観点から比較検討を行い、腰壁のみ杉板目透し張りとする案を選定する。

4. 平面計画および利用動線計画



管理者用通用口を北側に設けることで、管理動線をトラックヤードと一元化

管理・バックヤードゾーン
 収蔵や管理機能を配置し、文化財の管理動線を確保する。
 ○トラックヤード→荷解室→前室→収蔵庫
 ○収蔵庫→前室→展示準備室→展示室

常設展示→企画展示室の順序で利用動線を確保

展示室ゾーン (有料)
 常設展示室と企画展示室を設ける。

区域区分凡例

- 利用区域 (無料)
- 利用区域 (有料)
- 管理区域

動線凡例

- 基本利用動線
- 選択動線
- バリアフリー動線
- 管理者動線
- 管理車両動線

中御庭本来の空間を再現するため、基本的に壁を設ける。見学は御中門から中御庭へ誘導する選択動線を設定

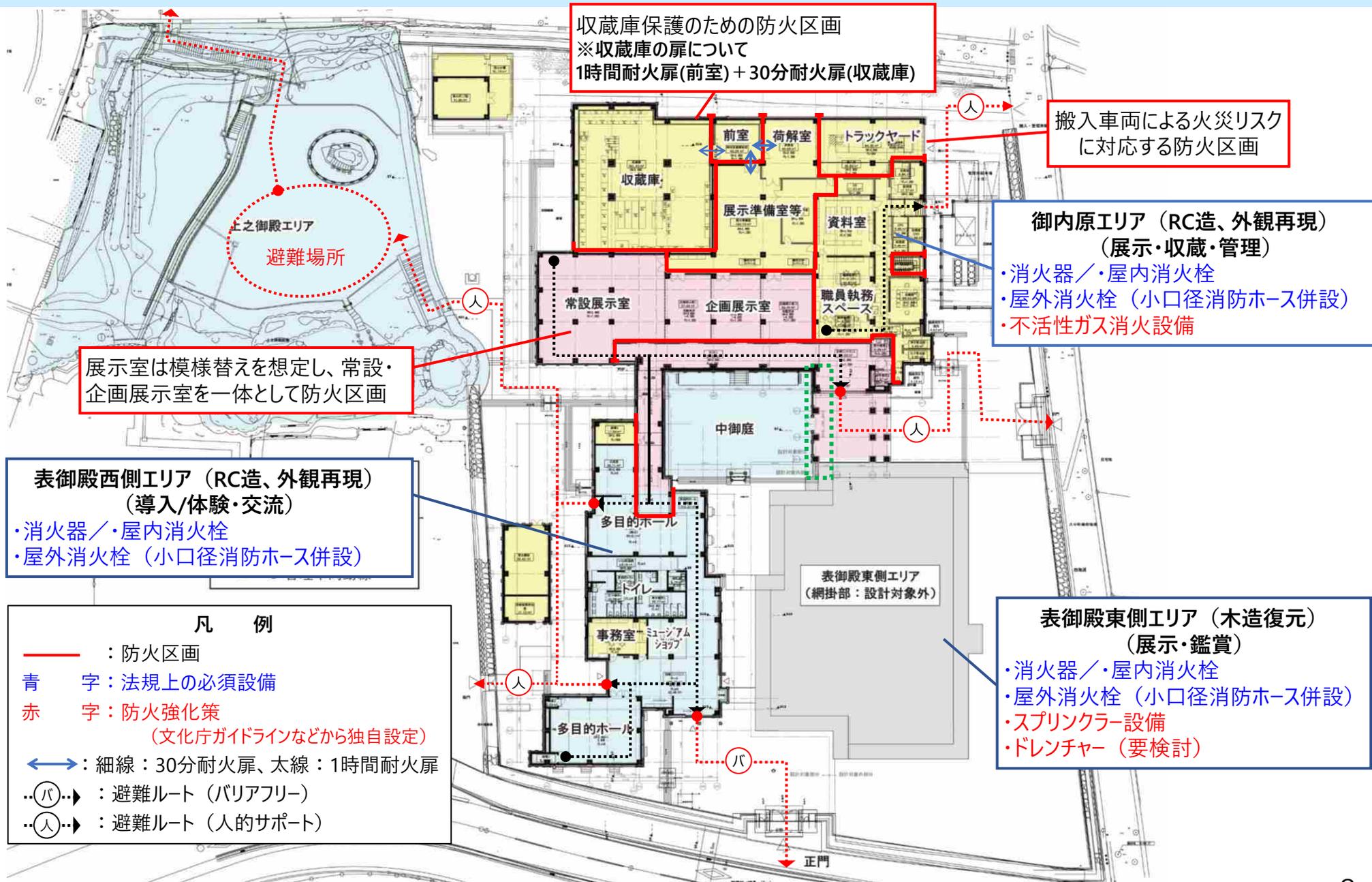
屋内動線の始点を表御殿西側エリア内に設定。

御中門・中御庭へ向かうシーケンスは、将来 (表御殿東側エリア整備) 的に創出を想定

コミュニティゾーン (無料)
 施設の導入 (エントランス) や体験・交流に資する機能を配置

表御殿東側エリア (網掛部: 設計対象外)

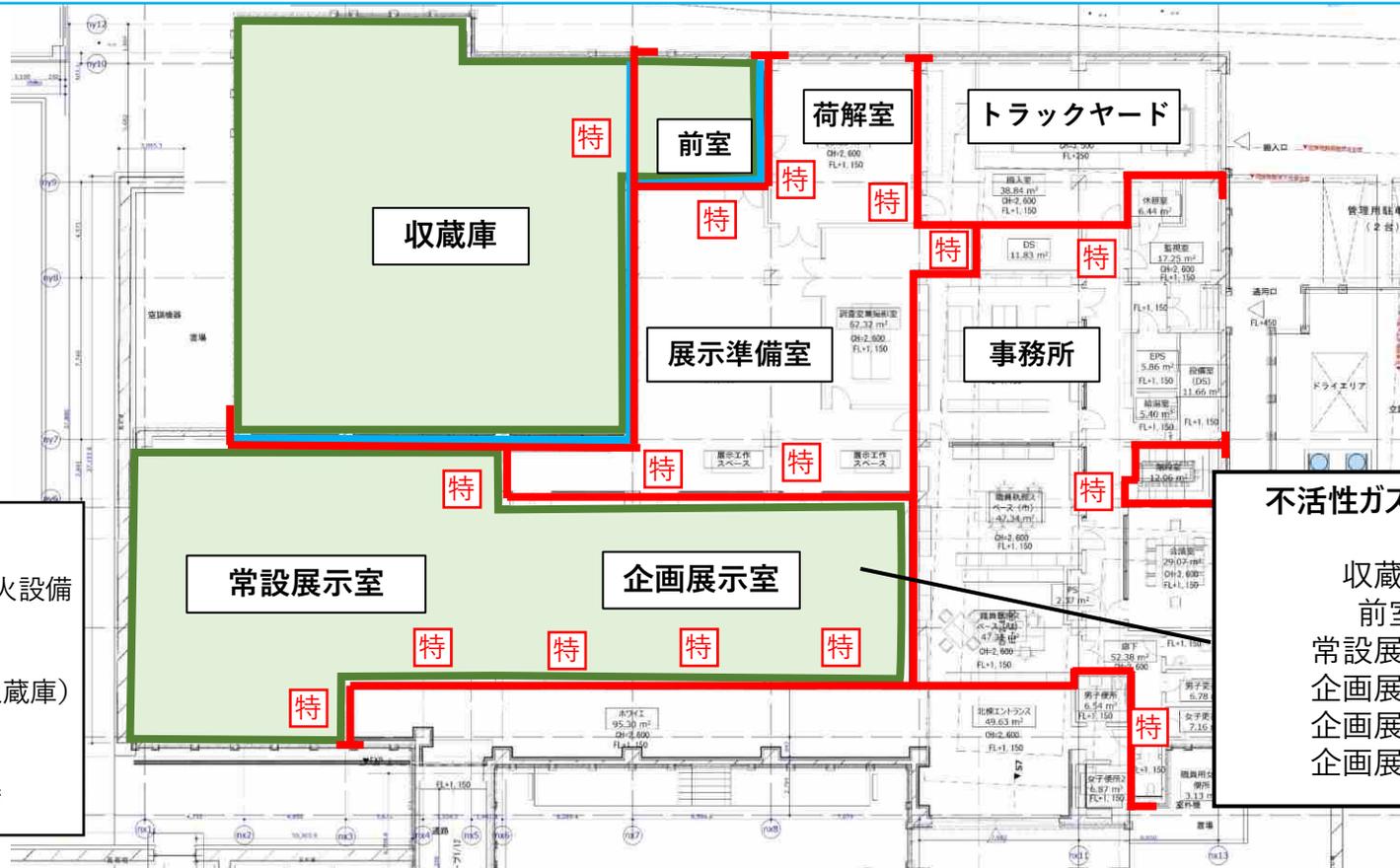
5. 中城御殿の防災・防火対策（防火区画、避難動線、消火設備）



5.中城御殿の防災・防火対策（不活性ガス消火設備の範囲）

御内原エリアにおける消火設備の考え方

- 貴重な展示・収蔵資料を火災から守るため、展示・収蔵に係る諸室については、**不活性ガス消火設備の設置を検討**する。
- 収蔵庫・前室は、日常的には管理者しか出入りがないことから**収蔵庫全体をガス消火設備の範囲**とする。
- **展示室は、一般利用者の安全確保を踏まえながら、常設展示室および企画展示室の範囲とする。**なお、ガス消火設備については自動・手動の切り替え対応ができるものを検討する。
- 施設が火災にならないよう未然防止・早期覚知・初期消火を万全とする対策を講ずるため、消防法の適用に加え、必要な対応を検討する。なお、**貴重な展示・収蔵資料を保護する観点から、御内原エリア内ではスプリンクラーは設置しない**（屋内消火栓（易操作性）および屋外消火栓（小口径消防ホース併設）を想定）。



不活性ガス消火設備の範囲(案)

- 収蔵庫 (358.68m²)
- 前室 (42.06m²)
- 常設展示室 (231.69m²)
- 企画展示室1 (57.43m²)
- 企画展示室2 (61.62m²)
- 企画展示室3 (66.47m²)

凡例

- 不活性ガス消火設備設置範囲
- 保存区画（収蔵庫）
- 防火区画
- 特 特定防火設備

5. 中城御殿の防災・防火対策（御内原エリアを保護するための延焼防止対策）

（1）御内原エリアと表御殿東側エリアとの境界部分の防火上の配慮について

将来増築を予定している木造の表御殿東側エリアとの境界部分はピロティ部分で接続される。文化庁指針による隣接建物との建物間距離は確保できないが、**ピロティを耐火構造とし、ドレンチャーを設置することで同等の防火上の配慮を講じる。**

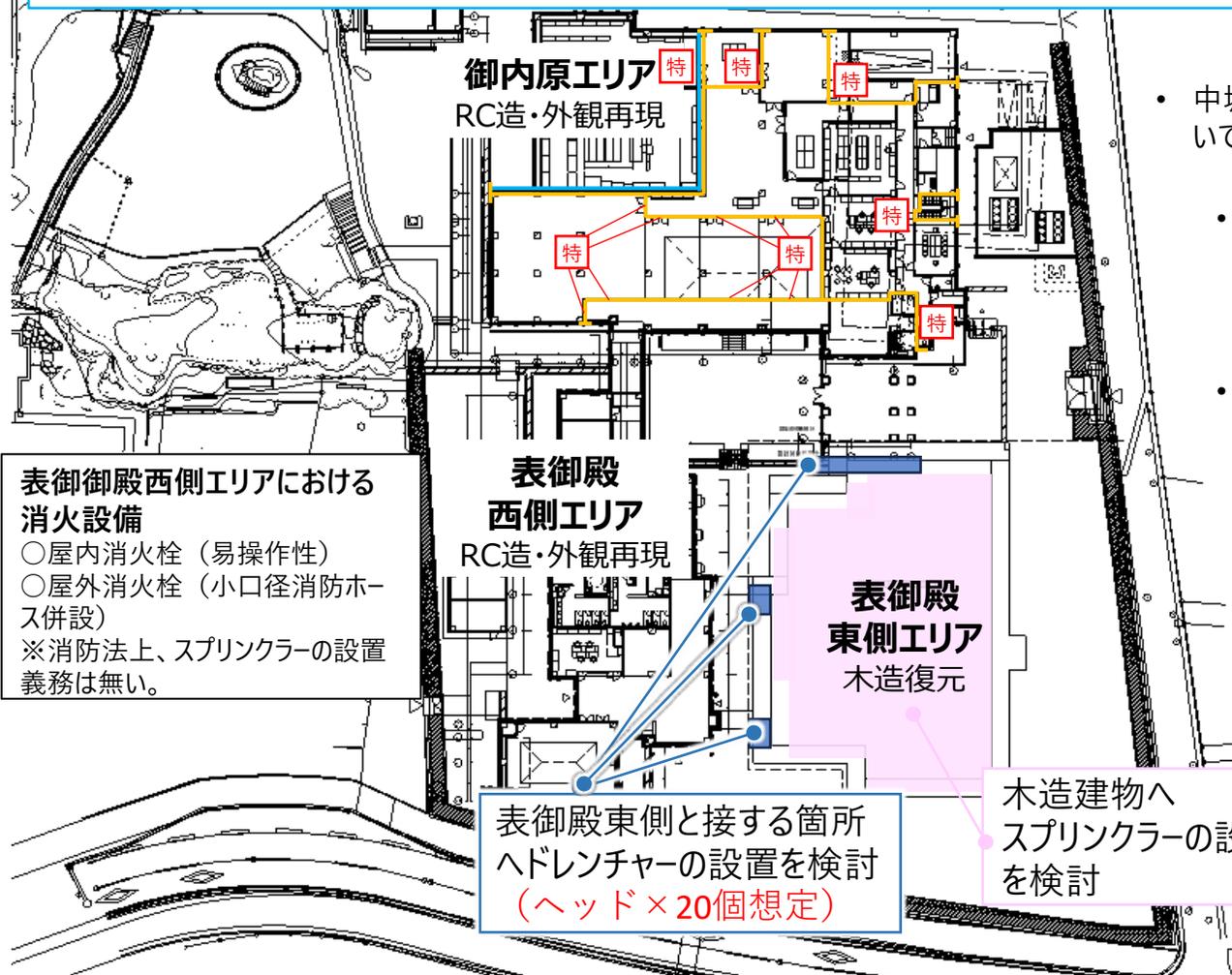


5.中城御殿の防災・防火対策（御内原エリアを保護するための延焼防止対策）

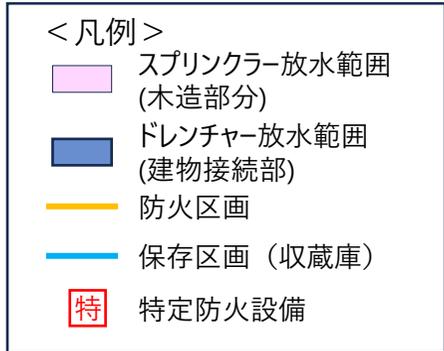
（2）表御殿東側エリア（木造復元施設）における消火設備の考え方

表御殿東側エリア（木造復元施設）への消火設備配置の考え方

- ・ 将来建設予定となる表御殿東側エリアは木造復元施設であることから、消防法の適用に加え、防火対策が必要と考えられる。
- ・ 初期消火および周辺建物からの延焼防止を考慮した場合、**表御殿東側エリア（木造復元）部分については、スプリンクラー設備ならびにドレンチャー設備の設置を検討**する。設置範囲については、以下のとおり。



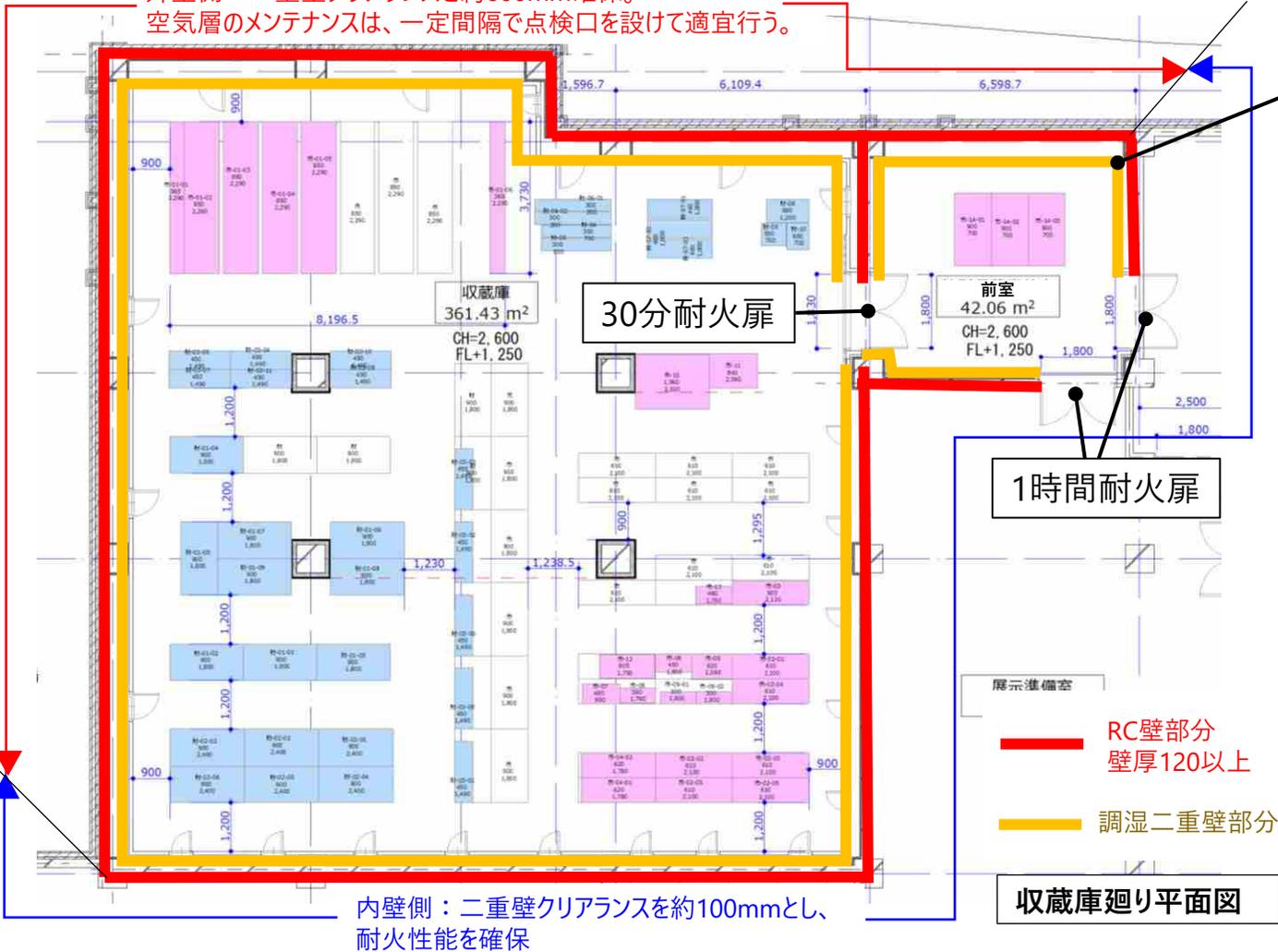
- ・ 中城御殿(御内原エリア、表御殿西側・東側エリア)については消防法上、スプリンクラーの設置義務は無い。
 - ・ 中城御殿においては遺構保護の観点から、地下を活用した水源確保が厳しく、敷地内の限られた範囲内での水源設置の検討が必要である。
- ↓
- ・ 文化庁のガイドライン（50分）および消防法上の基準（20分）をもとに有効水量を検討した結果、**当敷地の消防隊の到着時間（約10分）を踏まえ、中城御殿においては、20分放水での対応を検討する。**



6. 収蔵庫の仕様（二重壁）

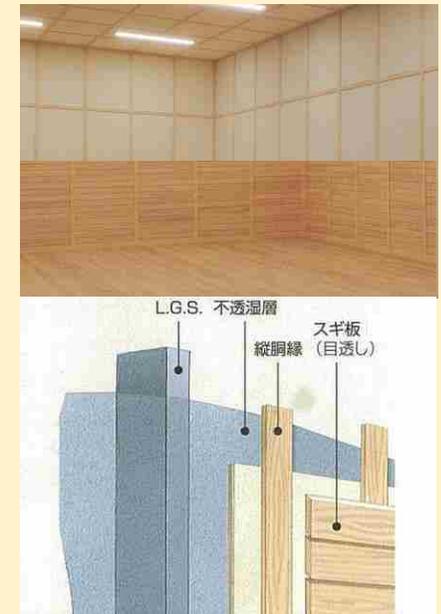
- 収蔵庫の外壁および内壁部分は、コンクリート壁（壁厚120mm以上）を設ける。さらに調湿二重壁を設けることで、耐火性能および温湿度環境を確保する。
- 外壁側は二重壁のクリアランス約600mmを確保する。
- 防火対策として、収蔵庫および前室については、1時間耐火扉（前室扉）+ 30分耐火扉（収蔵庫扉）とする。

外壁側：二重壁クリアランスを約600mm確保。
空気層のメンテナンスは、一定間隔で点検口を設けて適宜行う。



内部仕上げ(調湿二重壁部分)

- 壁・天井仕上げに無機質系調湿材+不透質下地材のみでも十分な調湿性能が確保可能。
- 保管物の搬出入時の壁材保護のため、腰壁のみ杉板目透し張りとする案を選定。



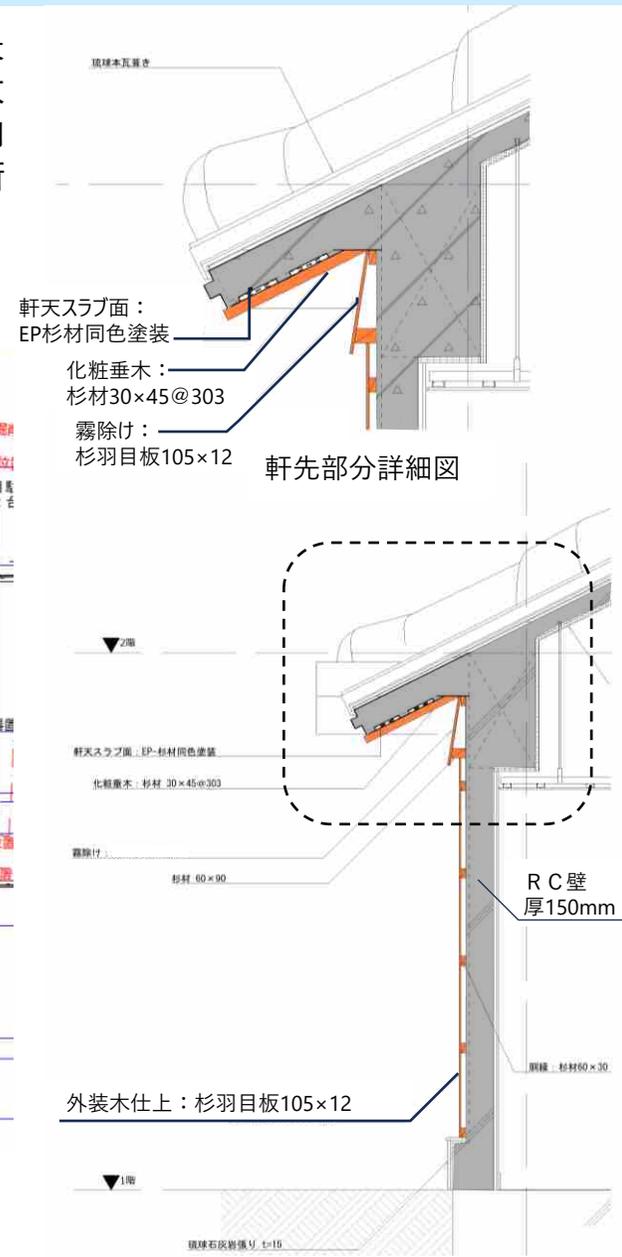
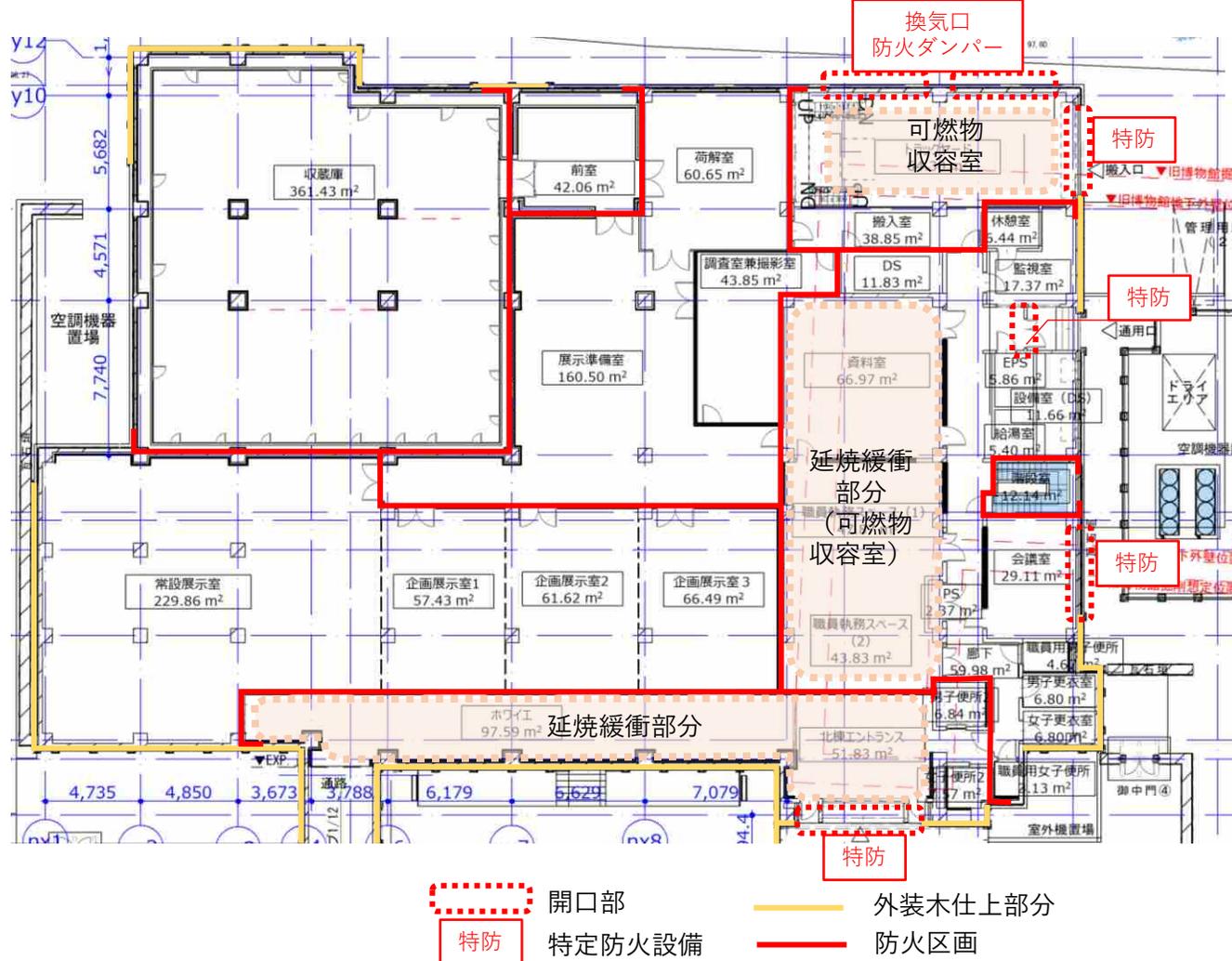
7. 外装材の仕様に関する方向性（景観性と防火対策のバランスの検討）

- 外装の適用範囲毎に延焼リスクと延焼防止に必要な消火設備の概要、往時の建屋の再現性を比較検討した。収蔵庫・展示室の延焼リスク対策となる防火区画および開口部の防火設備の設置による、再現性が高い④案が望ましい。

	①人工木案	②人工木+表御殿天然木案	③人工木+ 表御殿・中御庭天然木案	④天然木案
外装材の適用範囲	<p>— 天然木又は不燃木 — 人工木 ○ ドレンチャー ※その他はRC壁</p>			
収蔵庫・展示室への延焼リスク対策	人工木による延焼防止対策	御内原エリアのみ人工木による延焼防止対策	御内原エリアホールの出入り口を防火設備とすることで屋内への火炎の侵入を防ぐ。	御内原エリア全体の外壁開口部を防火設備とすることで屋内への火炎の侵入を防ぐ。
延焼抑制の消火設備	将来増築接続部にドレンチャーを設置 (消火水槽約66m ³)	将来増築接続部にドレンチャーを設置 (消火水槽約66m ³)	将来増築接続部にドレンチャーを設置 (消火水槽約66m ³)	将来増築接続部にドレンチャーを設置 (消火水槽約66m ³)
往時の建屋の再現性	低い。人工木の伸縮目地要。 ※モックアップによる詳細検討要	来館者の通行部分の再現性が高い。 ※中御庭の人工木部分のモックアップによる詳細検討要	来館者の通行部分および中御庭の再現度が高い。	施設全体の再現性が高い。※中御庭の御内原エリア壁面は往時より高い
評価				○

7. 外装材の仕様に関する方向性（外装天然木使用を前提とした防火対策）

- 御内原エリア外壁の耐火構造となるRC造に対して、外装材の天然木の仕上範囲は表御殿側に集中しており、厚み12mm程度の薄い板材が大半となる。火災リスクに最大限配慮するため、外壁開口部に特定防火設備及び防火ダンパーを採用することで屋内への火炎の侵入を防ぐ。併せて表御殿側のホワイエ・執務室および資料室を、延焼緩衝部分として防火区画することで、防火上重要な収蔵庫・展示室の防火対策を図る。

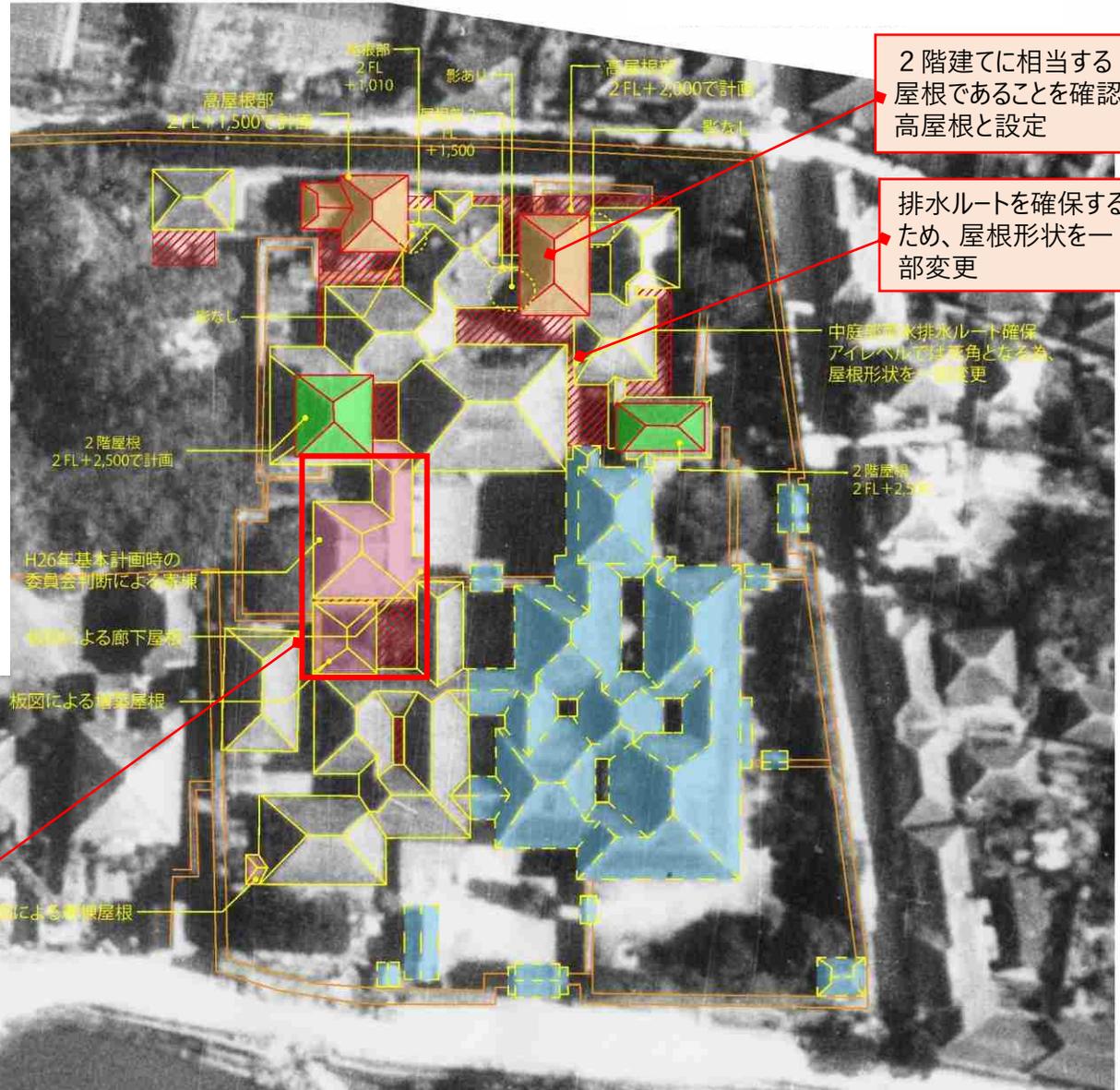


8. 建物の屋根形状・高さの検討 (航空写真分析を踏まえた施設全体の屋根形状)

- 中城御殿御内原・表御殿西側エリアでは、複数の寄棟屋根の連なる往時の歴史的景観を再現することを重視し、設計および整備を進めることとしている。このため、航空写真を再分析しつつBIMを用いて屋根形状の検討を改めて行った。

【新たな確認点】

- 結果、御内原エリアには当初より確認していた二階建て部分（緑）に加え、北側にもそれに相当する高屋根と推定される棟を確認している。
- 御内原エリアの中庭および北側部分は増床のため、陸屋根に設定しているが、排水ルートを確認するため、陸屋根範囲を再設定した。



2階建てに相当する屋根であることを確認。高屋根と設定

排水ルートを確認するため、屋根形状を一部変更

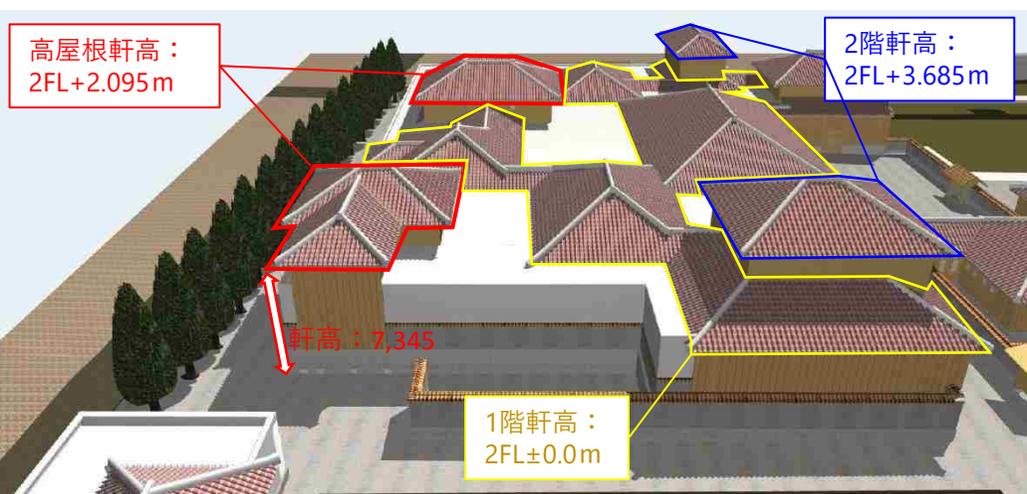
中庭部排水排水ルート確保
アイレベルで勾配となる為、
屋根形状を一部変更

御配膳所 (写真は後の新御殿と庭)
 創建当初 (1874年) の「板図」には「御配膳所」とある。創建後しばらくして新御殿と庭に改築された。
 表御殿西側エリアの復元整備にあたっては、「板図」情報を参考に検討することになっており、屋根形状も検討が必要である。

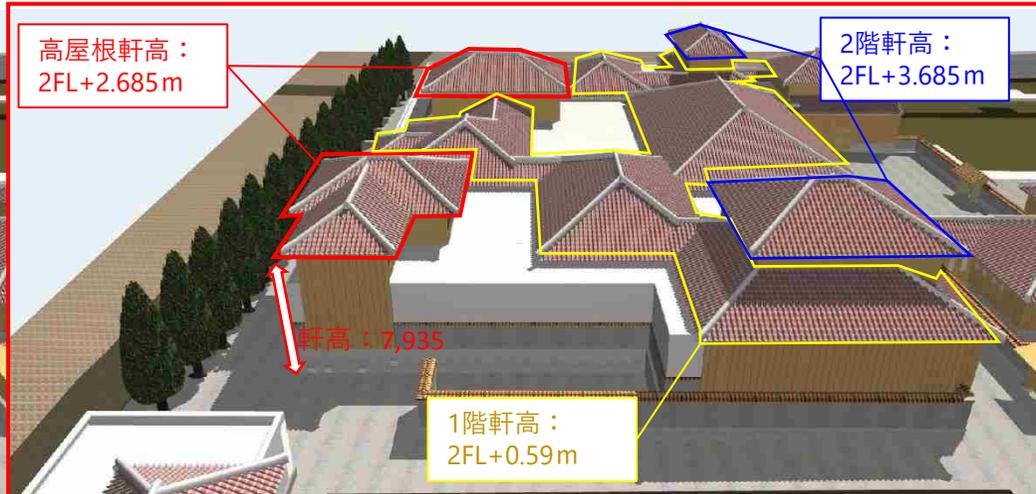
- 陸屋根部分
※往時は中庭だが、増床に
あたり陸屋根とする部分
- 基本設計
対象外部分
- 予想屋根部分
※板図に基づき屋根
を再検討する部分
- 2階屋根部分
- 高屋根部分

8. 建物の屋根形状・高さの検討（御内原エリア高屋根部分の高さ設定）

- 建物の屋根形状・高さについては、航空写真に則した屋根形状の再現を優先し、陸屋根軒先通しを採用する。また、**北側住宅地への圧迫感の低減に配慮し、北側軒高の低い高屋根案②を採用する。**



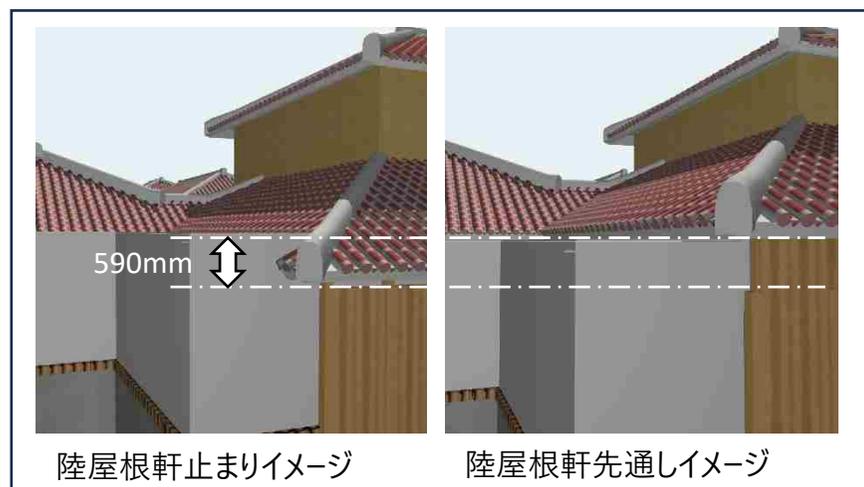
■高屋根案①（陸屋根軒止まり） 最高高さ：11.0m～12.7m
北側軒高：7,345m



■高屋根案②（陸屋根軒先通し） 最高高さ：11.0m～12.7m
北側軒高：7,935m



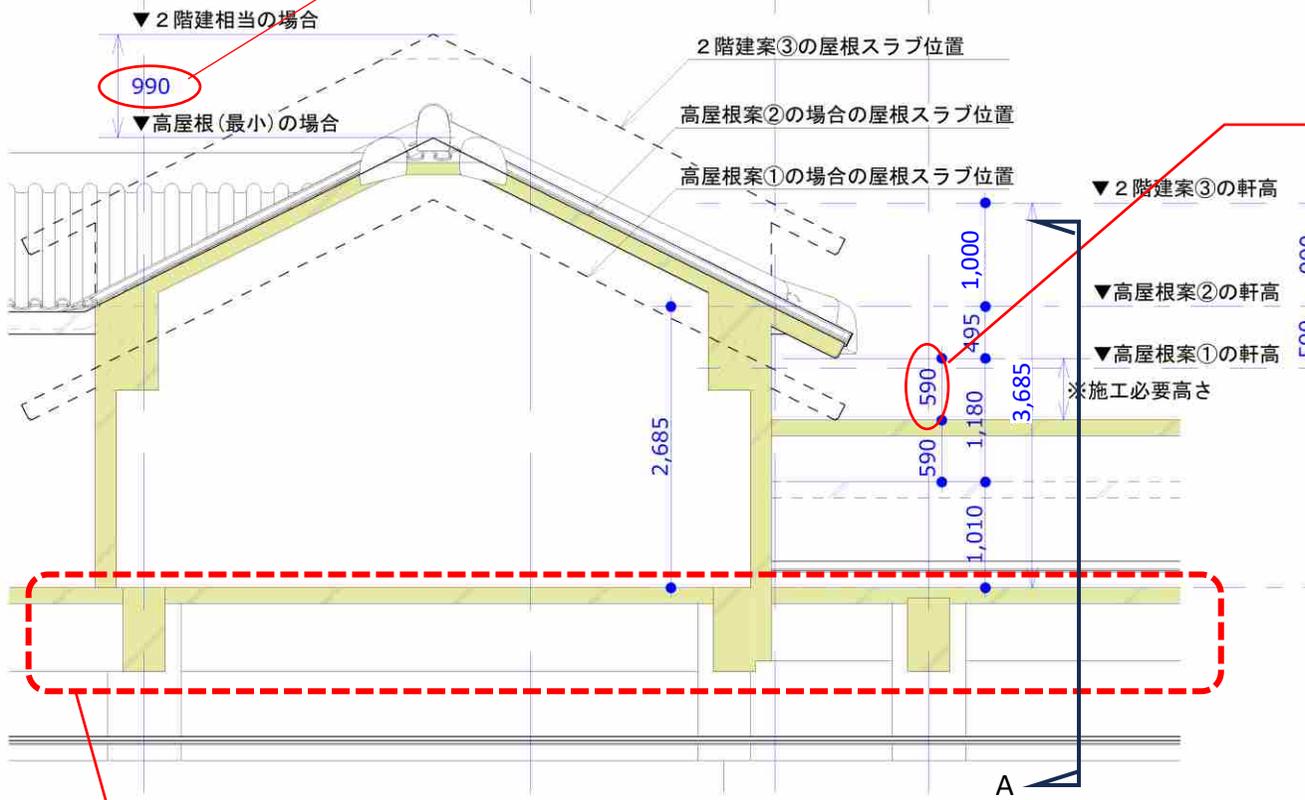
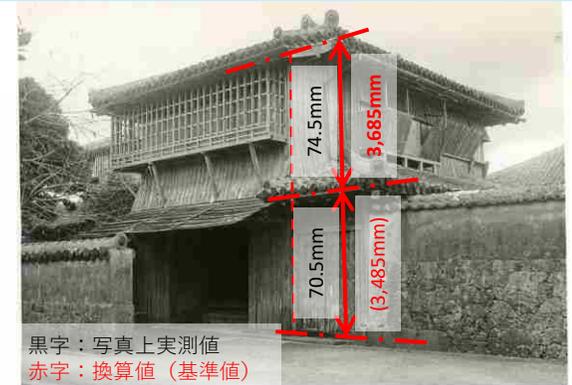
■二階建案（陸屋根軒先通し） 最高高さ：11.0m～12.7m
北側軒高：8,935m



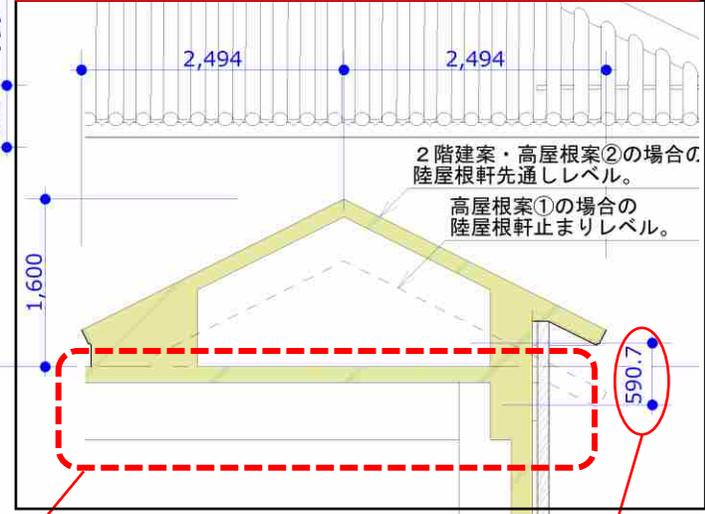
※「2階軒高：2FL+3.685m」は古写真分析により設定した高さ

8. 建物の屋根形状・高さの検討 (参考：御内原エリア高屋根部分の高さ設定)

御内原エリアの高屋根部分を2階建てと想定した場合と、可能な限り低く抑えた場合で990mmの差が生じる。



高屋根を最小に抑える場合、施工に必要な軒下高さ590mmが必要となる。

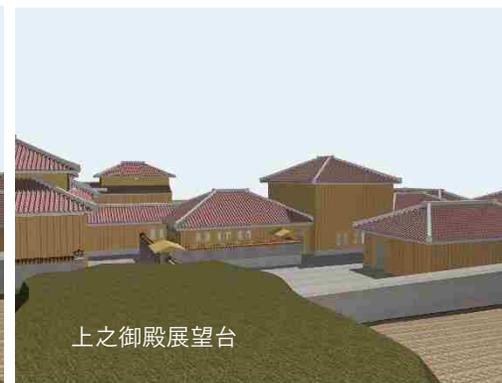
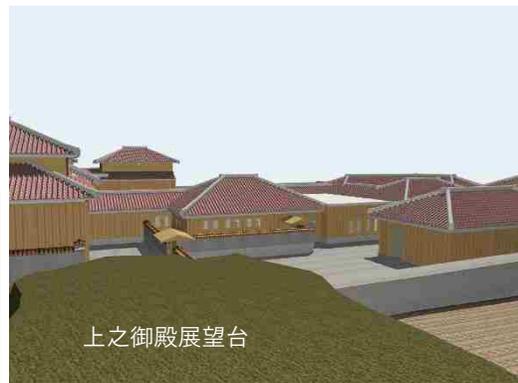
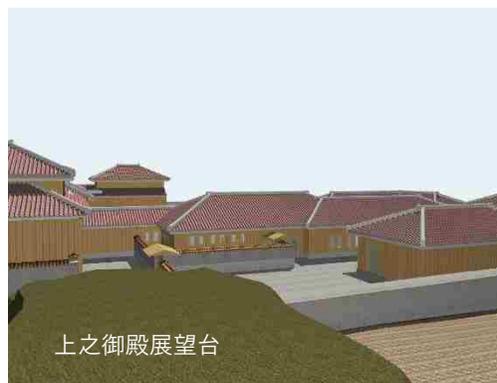
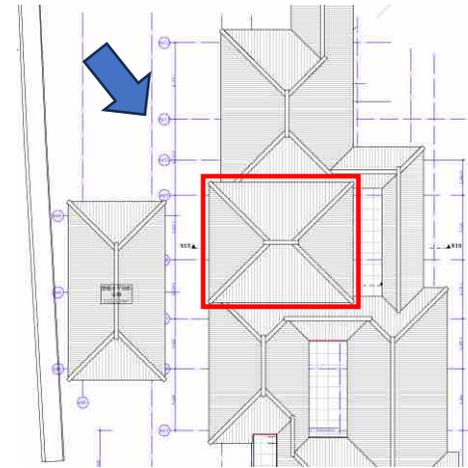
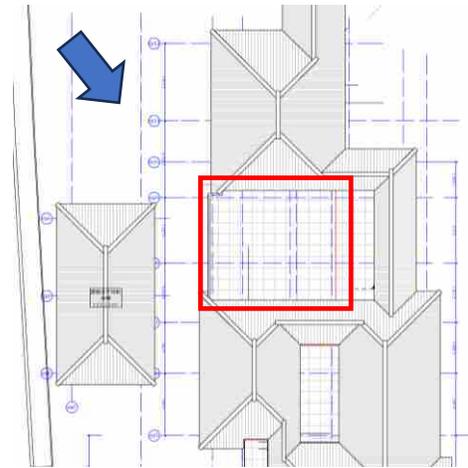
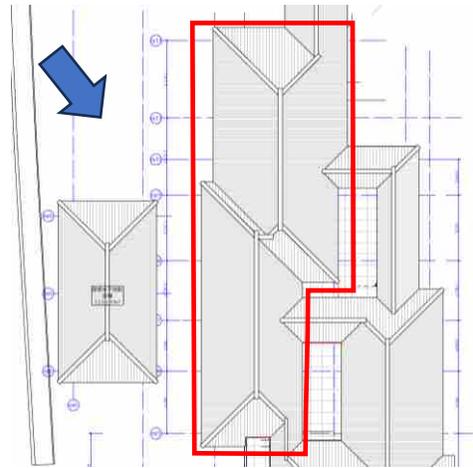


※陸屋根部分を下げる場合、梁の圧縮で-50mm、空調ダクトの扁平で-50mm下げることができる可能性があるが、今後の詳細設計後の確定となる。

庇の鼻先を通した場合、現在の屋根よりも590mm高くなる。

8. 建物の屋根形状・高さの検討（表御殿西側エリア想定屋根部分の形状3案）

- 表御殿西側エリアの想定屋根形状案として、大屋根案・平屋根案・二階建案・高屋根案の4案について、上之御殿エリアの展望台を視点場に検討を行った。**隣接する屋根形状が航空写真に近く、敷地内歩行者への圧迫感を低減する高屋根案を採用する。**



大屋根案

想定屋根部分が隣接屋根と一体的な大屋根とする案。**隣接分も大掛かりな改修**が行われた可能性がある屋根形状。

平屋根案

想定屋根部分の根拠が無い陸屋根とする案。上之御殿からの眺望は**陸屋根がかなり目立ってしまう**ため、景観上支障が生じる可能性あり。

二階建案

想定屋根部分が2階建てとする案。隣接する**屋根の改修は軒先のみ**でとどまった可能性がある屋根形状。敷地内の歩行者への**圧迫感が強い**。

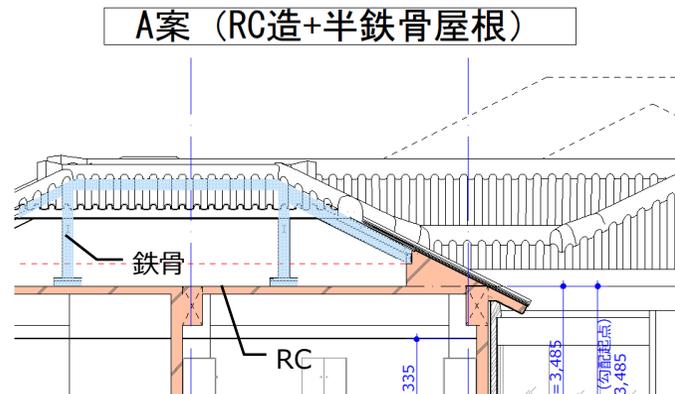
高屋根案

想定屋根部分が高屋根とする案。敷地内の歩行者への**圧迫感を最小限**に抑え、隣接する**屋根の改修は軒先のみ**でとどまった可能性がある屋根形状。

8. 建物の屋根形状・高さの検討（屋根構造（軒天の構造・仕様）検討）

- RC構造で屋根並みを再現する工法を比較検討した結果、RC造 + 半鉄骨屋根とする。軒裏の意匠については、コンクリート庇案と木製庇案を比較検討した結果、軒下の再現性、耐火性能などを踏まえてコンクリート庇案が評価が高い。

構造	RC造 + 半鉄骨屋根
耐火性能	耐火構造可 (※要耐火被覆)
施工性	◎ 在来工法で施工可
屋根高さ	3,485 (東棟±0)
天井高さ ※各居室の天井高さは 実施設計の段階で調整	2,335 (西棟)
軒裏の意匠性	コンクリート庇に化粧垂木 ↓ 部会①意見より、 木製庇案も検討
評価	○



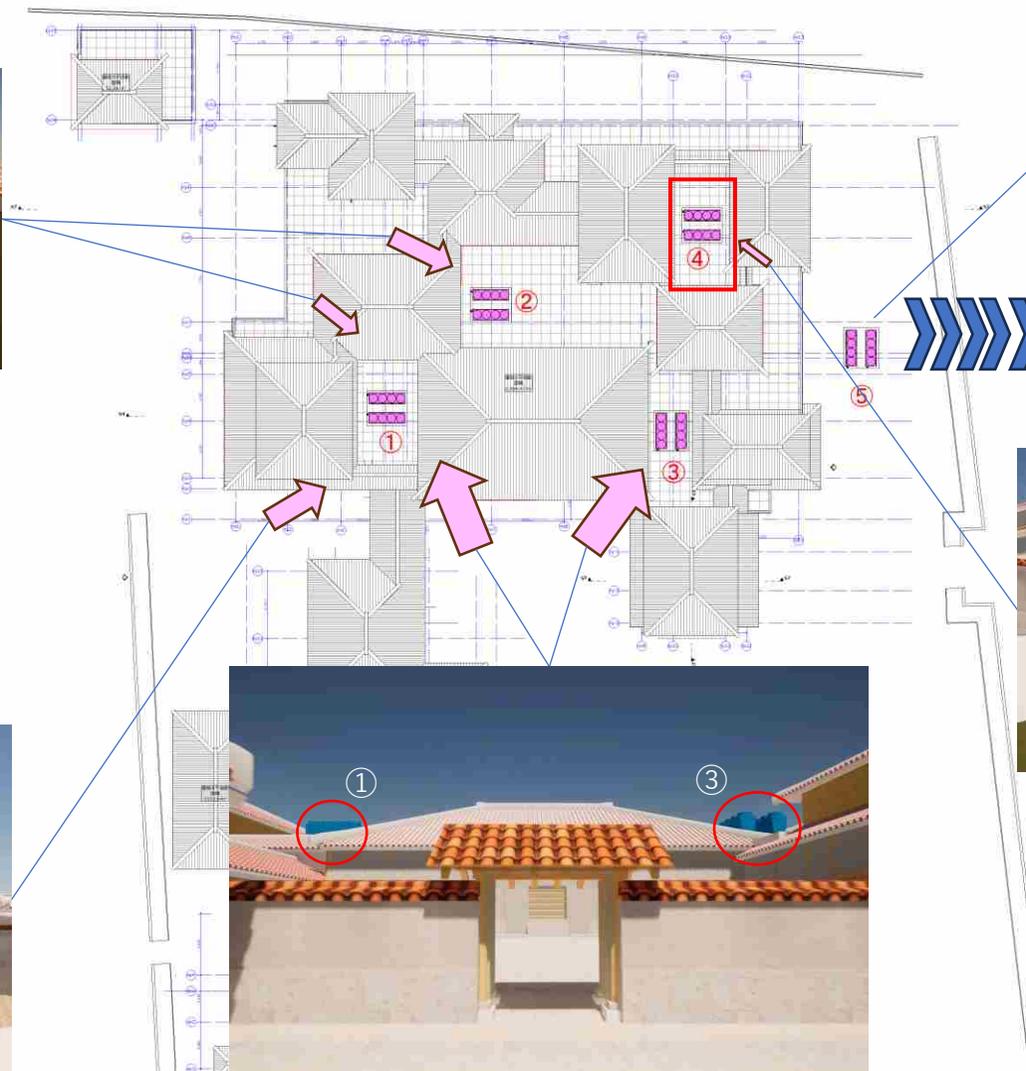
	イメージパース	軒下の再現性	耐火性能	施工難度	評価
コンクリート庇案		統一野工法と厚い規格 野地板は同じ規格 垂木は伝	◎	低	○
木製庇案		野地板は薄い 面を大きくする必要がある (最小150x75)	×	高	△

8. 建物の屋根形状・高さの検討（設備（セントラル空調室外機）位置検討）

- セントラル空調の室外機は、基本設計時には⑤の位置で計画していたが、近隣住宅地との距離が近く、騒音の影響が生じるリスクを伴う。騒音対策には御内原エリアの屋根への設置が効果的なため、①～⑤の設置場所を比較検討し、外観上最も目立たない位置として④を採用する。



上之御殿展望台視点



⑤の配置では、住宅と近く、
室外機の騒音の影響が生じ
る可能性が高い



東側市道視点



龍潭通り西側アプローチ視点



中門・中御庭視点

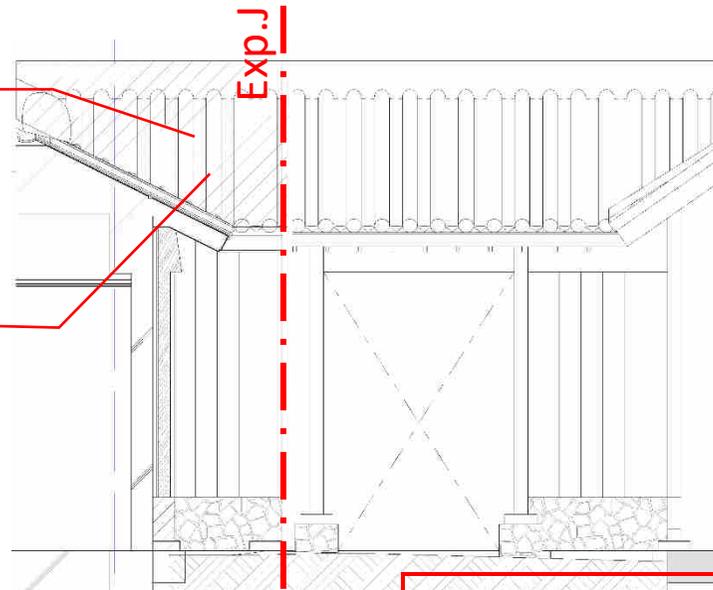
※矢印の大きさは外観への影響の大きさをイメージ。

8. 建物の屋根形状・高さの検討（将来増築部分との接続部分納まり検討）

A案は接続部を残すことで**中門を連想させる形状**となります。**B案**は軒先を揃え、将来の表御殿東側エリア**増築時に接続部分を改修**します。建屋**全てが完成時に最も再現性が高いB案を採用**します。

A案
ハッチング部分を今回工事部分として切妻納めとする。

B案
ハッチング部分は後施工として、平入り納めとする。（増築時に屋根接続部分の瓦撤去及び屋根躯体の後施工が生じる）



戦前の中門古写真



■A案



■B案

（赤線内は後施工による回収が必要な部分）

8. 建物の屋根形状・高さの検討（参考：外観パース）

御内原エリア高屋根部分の高さ設定（P16）

- ・航空写真に則した屋根形状の再現を優先し、陸屋根軒先通しを採用
- ・北側住宅地への圧迫感低減に配慮

セントラル空調室外機の位置検討（P20）

- ・近隣住宅地への騒音低減に配慮
- ・道路や上之御殿エリアから目立たない場所への配置

表御殿西側エリア想定屋根部分（P18）

- ・隣接する屋根形状が航空写真に近く、敷地内歩行者への圧迫感を低減する高屋根案を採用

